

平成26年11月27日
松整第3371号

島根県入札参加資格取得業者様

島根県松江県土整備事務所長

松江県土整備事務所入札参加資格書類の事前提出について

平素は県土木行政の推進にご尽力賜り誠にありがとうございます。
さて、松江県土整備事務所では当事務所発注工事の入札に参加される皆様の負担軽減のため、平成27年2月1日（予定）以降に公告する土木一式工事の提出資料のうち、工事实績に係る書類を、以下のとおり事前に提出していただき、参加希望工事の入札参加時に提出しないことができることとしますのでお知らせします。

記

1. 対象業者：島根県入札参加資格取得者のうち、土木一式工事参加業者
2. 対象工種：土木一式工事（一般土木工事・維持修繕工事）
3. 事前提出書類：別添「工事实績事前審査について」に定める土木一式工事が入札公告日前日までに完成及び引渡の完了したことがわかる書類
4. 事前提出期間：平成26年12月15日から平成27年1月31日まで（追加・変更申請希望があれば別途連絡すること）
5. 結果通知：申請書に収受印を押印し返却する。
6. 入札提出資料：上記通知書類を参加申請時にPDFで添付すること。
ただし、事前提出は土木一式工事の工事实績に係る部分のみであるので、その他工事種類の実績、配置技術者届等、公告に記載されている書類は確実に提出すること。
7. 実績の有効期限：入札公告日時点において、求める実績は公告記載のとおりであるが、（H26 現在では平成11年度完了工事）著しく古い工事实績を提出する場合は、その期限が切れていないか公告をよく確認すること。

平成 年 月 日

島根県松江県土整備事務所長 様

(申請者住所・氏名・印)

工事实績事前提出書

平成27年2月1日以降に松江県土整備事務所が入札公告される土木一式工事の工事实績として、下記工事により提出しますのでよろしくお願ひします。

記

1. 工事名 : _____ 工事
2. 最終請負金額 : _____ 円
(経常JVの場合は出資比率 _____ %)
3. 発注機関 :
4. 完了(検査・引渡をした)年月日 : 平成 年 月 日
5. 添付資料 : 別添のとおり

上記工事について土木一式工事の施工実績が提出済みであることを認める。

(収受印)

■入札参加できる土木一式工事(税込)

4,000万円まで	実績:500万円以上2,500万円未満
4,000万円以上1億円未満	# :2,500万円以上5,000万円未満
1億円以上	# :5,000万円以上

工事实績事前提出について

島根県松江県土整備事務所
平成26年11月27日

1. 対象業者

平成25・26、27・28年度島根県入札参加資格取得者のうち、松江県土整備事務所発注の土木一式工
入札参加希望業者(ただし、現在未資格で資格審査申請中の場合も提出可)

2. 事前提出する工種

土木一式工事のうち最終請負金額が最大のもの1件

- 受注形態 元請又は共同企業体の構成員(ただし出資比率20%以上)として受注した工事
- 発注者 国(公団、公社を含む。)、都道府県(公社を含む。)及び市町村から受注した公共工事

3. 提出する資料

(※注:金額はいずれも消費税込みの金額)

- (ア)コリンズの「工事カルテ」又は「登録内容確認書」(いずれも竣工登録に限る)
- (イ)竣工検査済証等、発注者が作成したもの
- (ウ)発注者が証明したもの(写しも可)

以上の(ア)から(ウ)の中から、下記工事实績と認める土木一式工事に該当することが分かるものを提出すること(複数も可)。
また、その工事が平成12年4月1日以降に完成した島根県の発注工事である場合には、工事成績評定通知書(写)を添付する
こと。
(ただし、工事成績評定対象外の工事を除く)

4. 提出方法・結果通知

別添申請書様式に下記に定める書類を添付の上、松江県土整備事務所契約業務課窓口を持参のこと。

即時審査の上、申請書に収受印を押印し、コピーを返却する。

入札参加時は、当該コピーをPDF形式に変換し、配置技術者届等と一緒に電子入札システムにより提出すること。

5. 提出期間

平成26年12月15日(月)～平成27年1月30日(金) 9:00～16:30(12:00～13:00を除く)

6. 有効期間

平成27年2月1日(予定)以降に公告する松江県土整備事務所発注の土木一式工事から利用可能

参考: 県の土木一式工事発注時に必要となる工事实績(概要)

(※注:金額はいずれも消費税込みの金額)

請負対象額	必要となる工事实績
1億円以上2億円未満工事	公共事業において、元請又は共同企業体の構成員(ただし出資比率20%以上)として、 1契約5千万円以上の土木一式工事を完成した実績があること。
4千万円以上1億円未満工事	公共事業において、元請又は共同企業体の構成員(ただし出資比率20%以上)として、 1契約2千5百万円以上の土木一式工事を完成した実績があること。
1千万円以上4千万円未満工事	公共事業において、元請又は共同企業体の構成員(ただし出資比率20%以上)として、 1契約5百万円以上の土木一式工事を完成した実績があること。

※ 島根県発注工事については、工事成績評定点が65点未満のものは実績と認めない。

※ 経常JVについては、経常JV又は構成員単体での工事实績があること。

(裏面に実績の詳しい解説を掲載しています。)

※工事実績の解説

一契約5,000万円以上の工事実績として認める土木一式工事	国(公団、公社を含む)、都道府県(公社を含む)、別表に掲げる市町村が発注し、平成11年度以降に完了した土木一式工事。ただし、当該実績が平成12年4月1日以降に完成した島根県の発注した工事に係る実績である場合は、評定点が65点未満のものを除く。
一契約2,500万円以上5,000万円未満の工事実績として認める土木一式工事	国(公団、公社を含む)、都道府県(公社を含む)、別表に掲げる市町村が発注し、平成11年度以降に完了した土木一式工事。ただし、当該実績が平成12年4月1日以降に完成した島根県の発注した工事に係る実績である場合は、評定点が65点未満のものを除く。
一契約500万円以上2,500万円未満の工事実績として認める土木一式工事	国(公団、公社を含む)、都道府県(公社を含む)、別表に掲げる市町村が発注し、平成11年度以降に完了した土木一式工事。又は平成21年度以降に完了した島根県内市町村の発注した土木一式工事。ただし、当該実績が平成12年4月1日以降に完成した島根県の発注した工事に係る実績である場合は、評定点が65点未満のものを除く。

(別表)

(裏面あり)

市町村名	対象となる契約時期・旧市町村名
松江市	平成23年8月1日東出雲町との合併以降の松江市
	平成17年3月31日～平成23年7月31日の松江市
	旧松江市(平成14年11月5日以降の契約に限る)
	旧宍道町(平成15年6月1日以降に限る)
出雲市	平成23年10月1日斐川町との合併以降の出雲市
	平成17年3月22日～平成23年9月30日の出雲市
	旧出雲市(平成11年11月1日以降の契約に限る)
	旧平田市(平成15年6月1日以降の契約に限る)
旧斐川町(平成20年10月1日以降の契約に限る)	
雲南市	平成18年1月1日以降の契約に限る
大田市	平成19年4月1日以降の契約に限る
益田市	平成19年4月1日以降の契約に限る
隠岐の島町	平成19年4月1日以降の契約に限る
安来市	平成20年1月1日以降の契約に限る
浜田市	平成21年4月1日以降の契約に限る
江津市	平成23年4月1日以降の契約に限る

提出期限 平成27年1月30日

提出・問い合わせ先
〒690-0011
松江市東津田町1741-1 島根県松江県土整備事務所 業務部契約業務課
TEL0852-32-5721 FAX0852-32-5763